明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

官報

令和４年
２月
目録

発行所
独立行政法人国立印刷局

本紙　第六六六号から第六八三号まで
号外　第二二号から第四一号まで
特第一二号から特第一七号まで

※　法律・政令・条約については、それぞれの公布の日に「法令のあらまし」が掲載されています。

◇　◇

◎凡例
1.件名の上のゴシック数字は番号を示す。
2.件名の下の数字のうち、上段は掲載日、中段のアラビア数字は号外番号、下段はページを示す。

政令

三七　強靭かつ持続可能な電気供給体制の確立を図るための電気事業法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備及び経過措置に関する政令　二　二
三八　国の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令の一部を改正する政令　九　二
三九　診療放射線技師法施行令等の一部を改正する政令　九　二
四〇　民法の一部を改正する法律の施行に伴う恩給給与規則の規定の整備及び経過措置に関する政令　一四　二
四一　外国弁護士による法律事務の取扱いに関する特別措置法の一部を改正する法律の施行期日を定める政令　一八　二
四二　外国弁護士による法律事務の取扱いに関する特別措置法の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備に関する政令　一八　二
四三　労働安全衛生法施行令の一部を改正する政令　一八　五
四四　国民健康保険法施行令の一部を改正する政令　一八　六
四五　予防接種法施行令の一部を改正する政令　二一　二
四六　地方自治法施行令及び市町村の合併の特例に関する法律施行令の一部を改正する政令　二四　38　二
四七　令和二年五月十五日から七月三十一日までの間の豪雨による災害についての激甚災害及びこれに対し適用すべき措置の指定に関する政令の一部を改正する政令　二四　38　二
四八　取引デジタルプラットフォームを利用する消費者の利益の保護に関する法律の施行期日を定める政令　二四　38　三
四九　取引デジタルプラットフォームを利用する消費者の利益の保護に関する法律施行令　二四　38　三
五〇　消費者庁組織令の一部を改正する政令　二四　38　三
五一　労働安全衛生法施行令の一部を改正する政令　二四　38　三
五二　特定高度情報通信技術活用システムの開発供給及び導入の促進に関する法律及び国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構法の一部を改正する法律の施行期日を定める政令　二八　41　四
五三　特定高度情報通信技術活用システムの開発供給及び導入の促進に関する法律施行令等の一部を改正する政令　二八　41　四
五四　人事統計報告に関する政令の一部を改正する政令　二八　41　五
五五　日本中央競馬会の令和四事業年度における日本中央競馬会法第二十九条の二第三項の割合を定める政令　二八　41　五

最高裁規則

二　民事執行規則の一部を改正する規則　二一　36　二
三　建築関係訴訟委員会規則の一部を改正する規則　二一　36　二
四　土地の収用等と強制執行等との調整に関する規則及び都市再開発法による権利の変換と強制執行等との調整に関する規則の一部を改正する規則　二一　36　二
五　民事調停委員及び家事調停委員規則及び専門委員規則の一部を改正する規則　二一　36　二
六　民事再生規則の一部を改正する規則　二一　36　二
七　金融機関等の更生手続の特例等に関する規則の一部を改正する規則　二一　36　二
八　会社非訟事件等手続規則の一部を改正する規則　二一　36　三
九　国際刑事裁判所に対する協力の手続に関する規則の一部を改正する規則　二一　36　三
一〇　逃亡犯罪人引渡法による審査等の手続に関する規則の一部を改正する規則　二一　36　三

内閣官房令

〇内閣官房
一　人事統計報告に関する内閣官房令の一部を改正する内閣官房令　二八　41　六

府令

〇内閣府
七　道路交通法施行規則の一部を改正する内閣府令　一〇　29　二
八　衛星リモートセンシング記録の適正な取扱いの確保に関する法律施行規則の一部を改正する内閣府令　二二　37　二
九　取引デジタルプラットフォームを利用する消費者の利益の保護に関する法律施行規則　二四　38　九
一〇　信用金庫法施行規則等の一部を改正する内閣府令　二五　40　二